⑸　配置予定技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の主任技術者（又は監理技術者）の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者(又は監理技術者)とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適切と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。)の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Nawata Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Ichinoseki Nagashima Sluice

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 6 August 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 September 2014 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 17 September 2014 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 17 September 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsuka-machi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2531

別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合)。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間))とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成26年９月17日午後４時まで

②　申請書等の提出期限　平成26年８月６日午後４時まで

③　入札の締切　平成26年９月17日午後４時まで

④　開札日時　平成26年９月24日午前10時30分

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成26年８月29日まで）

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号田老地区道路工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。)を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 26 年７月 17 日

東北地方整備局長　縄田　　正

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　工事名　国道45号田老地区道路工事（電子入札対象案件）

２　工事場所　岩手県宮古市田老字小田代～田老館が森地内

３　工事内容　【改良工】掘削工Ｖ＝600㎥、盛土工Ｖ＝85,000㎥、函渠工Ｎ＝３基、排水構造物工１式　【トンネル】田老第１トンネルＬ＝455m、田老第２トンネルＬ＝674m、仮桟橋Ｌ＝48m　【橋梁下部工】田の沢川橋Ｌ＝62m、橋台２基、橋脚１基

４　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月17日まで

５　申請の時期　平成26年７月17日から平成26年８月１日まで（土曜日、日曜日､休日を除く。)。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。)も､随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

６　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事)」(以下「申請書」という。)は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。)又は託送（書留郵便と同等のものに限る。)により提出すること。

①　特定建設工事共同企業体協定書（甲)(下記７⑸の条件を満たすものに限る。)の写し。

②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告(建設工事)」(平成26年７月17日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３を使用して作成すること。)。

⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査　「競争参加者の資格に関する公示」(平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。)５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年３月31日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。

ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。

①　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。